令和７年度　発達障がいに関する実態調査の結果について

義務教育課
高校教育課
特別支援教育課
心の支援課

１　調査目的

県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における発達障がいのある児童生徒に関する実態を把握し、今後の各学校における特別支援教育の推進のための基礎資料とする。

２　調査方法

調査用紙を各学校に配付し、各項目について、医師の診断や臨床心理士、児童相談所等の専門機関の判定を受けている児童生徒数を調査。

３　調査時期

令和７年（2025 年）９月（令和７年８月 31 日現在）

４　調査対象

① 長野県公立小・中・義務教育学校の全ての児童生徒
② 長野県公立高等学校の全ての生徒

※ 調査結果における「対全体比」の母数：学校基本調査（毎年５月１日現在）の数値を使用
① 小学生：92,509 人、中学生：49,309 人　（合計：141,818 人）
② 全日制：37,105 人、定時制：1,512 人、通信制：1,648 人　（合計：40,265 人）

５　調査結果の概要（R7 年度）

（１）小・中・義務教育学校　（括弧内は R6 年度）

（単位：人）

	LD(学習障害)	ADHD（注意欠陥多動性障害)	ASD(自閉症ｽﾍﾟｸﾄﾗﾑ障害)	その他(複数の発達障がい・ODD)	合 計
小学校	266	894	3,311	2,759	7,230
中学校	305	660	1,767	1,394	4,126
合　計	571	1,554	5,078	4,153	11,356
※ 対全体比	0.40% (0.35%)	1.10% (1.04%)	3.58% (3.43%)	2.93% (2.63%)	8.01% (7.45%)

（２）高等学校　　（括弧内は R6 年度）

（単位：人）

	LD(学習障害)	ADHD（注意欠陥多動性障害)	ASD(自閉症ｽﾍﾟｸﾄﾗﾑ障害)	その他(複数の発達障がい・ODD)	合 計
高等学校	157	435	638	1,131	2,361
※ 対全体比	0.39% (0.35%)	1.08% (1.01%)	1.58% (1.54%)	2.81% (2.39%)	5.86% (5.29%)

６　小・中学校における発達障がいに関する実態調査の結果について（令和７年８月 31 日現在）

（１）診断・判定のある児童・生徒

①　ＬＤ（学習障害）　（単位：人）

年　度	小学校	中学校	合　計	対全体比
平成 15 年度	81	33	114	0.06%
令 和４年度	173	186	359	0.24%
５年度	180	227	407	0.27%
６年度	228	273	501	0.35%
７年度	266	305	571	0.40%

②　ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）　（単位：人）

年　度	小学校	中学校	合　計	対全体比
平成 15 年度	359	104	463	0.24%
令 和４年度	855	653	1,508	1.00%
５年度	830	595	1,425	0.96%
６年度	863	640	1,503	1.04%
７年度	894	660	1,554	1.10%

③　ＡＳＤ（自閉症スペクトラム障害）　（単位：人）

年　度	小学校	中学校	合　計	対全体比
平成 15 年度	217	39	256	0.13%
令 和４年度	3,166	1,599	4,765	3.14%
５年度	3,136	1,657	4,793	3.23%
６年度	3,231	1,737	4,968	3.43%
７年度	3,311	1,767	5,078	3.58%

※自閉症スペクトラム障害には、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

④　その他　（複数の発達障がい、ＯＤＤ（反抗挑戦性障害））　（単位：人）

年　度	小学校	中学校	合　計	対全体比
平成 15 年度	3	0	3	0.00%
令 和４年度	1,989	1,165	3,154	2.08%
５年度	2,194	1,290	3,484	2.35%
６年度	2,467	1,347	3,814	2.63%
７年度	2,759	1,394	4,153	2.93%

※平成 28 年度から複数の発達障がいの診断・判定を受けている児童・生徒数の調査を新たに加えた。

⑤　**合　計**　（単位：人）

年　度	小学校	中学校	合　計	対全体比
平成 15 年度	660	176	836	0.43%
令 和４年度	6,183	3,603	9,786	6.46%
５年度	6,340	3,769	10,109	6.82%
６年度	6,789	3,997	10,786	7.45%
７年度	**7,230**	**4,126**	**11,356**	**8.01%**

（２）診断・判定を受けている児童生徒の在籍学級　（単位：人）

	小学校	中学校	合　計	(参考)前年度
合計	7,230	4,126	11,356	10,786
通常学級	2,603 (36.0%)	1,571 (38.1%)	4,174 (36.8%)	4,116(38.2%)
特別支援学級	4,627 (64.0%)	2,555 (61.9%)	7,182 (63.2%)	6,670(61.8%)

※（　）内は通常学級・特別支援学級に在籍する割合

○ 小・中・義務教育学校全体における発達障がいの診断・判定を受けている児童生徒の割合は 8.01％となっており、調査開始時(平成 15 年度)から毎年増加している。
○ ＡＳＤや複数の発達障がいの診断等を受けている児童生徒の増加率が高い。

7　高等学校における発達障がいに関する実態調査の結果について（令和７年８月31日現在）

（１）診断・判定のある生徒

①　ＬＤ（学習障害）　（単位：人）

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
平成 19 年度	12	7	－	19	0.04%
令 和４年度	82	13	4	99	0.23%
５年度	94	17	4	115	0.27%
６年度	125	14	5	144	0.35%
７年度	139	15	3	157	0.39%

②　ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）　（単位：人）

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
平成 19 年度	59	11	－	70	0.14%
令 和４年度	302	51	7	360	0.84%
５年度	332	46	8	386	0.92%
６年度	356	48	15	419	1.01%
７年度	353	57	25	435	1.08%

③　ＡＳＤ（自閉症スペクトラム障害）　（単位：人）

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
平成 19 年度	63	24	－	87	0.17%
令 和４年度	439	120	30	589	1.37%
５年度	460	116	38	614	1.46%
６年度	477	127	36	640	1.54%
７年度	481	120	37	638	1.58%

※自閉症スペクトラム障害には、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

④　その他　（複数の発達障がい、ＯＤＤ（反抗挑戦性障害）等）　（単位：人）

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
平成 19 年度	4	4	－	8	0.02%
令 和４年度	446	188	93	727	1.70%
５年度	489	218	133	840	2.00%
６年度	584	273	134	991	2.39%
７年度	670	313	148	1,131	2.81%

⑤　**合　計**　（単位：人）

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
平成 19 年度	138	46	－	184	0.36%
令 和４年度	1,269	372	134	1,775	4.14%
５年度	1,375	397	183	1,955	4.65%
６年度	1,542	462	190	2,194	5.29%
７年度	**1,643**	**505**	**213**	**2,361**	**5.86%**

（２）　診断・判定を受けている生徒が在籍する学校数　（単位：校）

年度	全日制（全学校数）	定時制（全学校数）	通信制（全学校数）
平成 19 年度	58（93）	15（22）	－
令 和４年度	78（78）	18（18）	3（3）
５年度	78（78）	18（18）	3（3）
６年度	78（78）	18（18）	3（3）
７年度	78（78）	18（18）	3（3）

※令和２年度より長野西高等学校望月サテライト校（通信制）を１校としてカウント。

（参考）スクリーニングにより、特別な教育的支援が必要と思われる生徒数　　（単位：人）

年度	全日制	定時制	合計	対全体比
平成 19 年度	264	83	347	0.67%
令 和４年度	1,152	212	1,364	3.31%
５年度	1,212	200	1,412	3.36%
６年度	1,131	206	1,337	3.35%
７年度	1,077	204	1,281	3.18%

※スクリーニングとは、チェックシートを用いて生徒の行動観察等をするもの。
※通信制については、課程の特性により調査の対象外とした。

○ 高校における発達障がいの診断・判定を受けている生徒の割合は 5.86%となっており、調査開始時(平成 19 年度)から毎年増加している。
○ 複数の発達障がいの診断等を受けている生徒の増加率が高い。
○ すべての高校に、発達障がいの診断・判定のある生徒が在籍している。

８　発達障がいのある児童生徒への支援について

県教育委員会として、個々の児童生徒の特性やニーズに応じた環境づくりを始め、インクルーシブな教育を推進し、発達障がいの診断のある児童・生徒にとって学校が「居心地のいい場所」となるよう取組を進めていく。

（主な取組）

【学びの場の整備】

・ＬＤ等通級指導教室の設置・運営

（Ｒ７：【小中学校】144 教室設置。他にサテライト教室 131 教室設置　【高校】３校に設置）

【一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援】

・認知や発達の特性に応じた学びの充実実証事業による実証研究とその成果の活用

・長野県特別支援教育ＩＣＴ・ＡＴリソースセンターによる支援

【教職員の支援力向上】

・特別支援学校の専門性サポートチーム、高校巡回支援担当教員等による幼保小中高の教職員の支援力向上

・「特別支援教育コーディネーター」の専門性向上に向けた研修の充実

【校内支援体制の充実】

・校内教育支援委員会の機能向上に向けた「適切な学びの場ガイドライン」の活用研修

・「特別支援教育支援員が活きる校内連携のしおり」や「高校における特別支援教育リーフレット」等の活用

【関係者との連携】

・特別支援学校のセンター的機能の充実

・中学校から高等学校への支援情報の確実な引継ぎ（中高連絡会、「プレ支援シート」の活用等）

・相談支援機関等リストと支援マップの作成・活用